

八幡税務署からの重要なお知らせ

総合窓口が1階から2階に変わります！

◆ **令和4年7月11日（月）**から八幡税務署の総合窓口が現在の1階から2階に変わります。

- 国税の納付で来署される方
- 申告書・届出書等を提出される方
- 納税証明書が必要な方
- 申告書・届出書等の用紙が必要な方
- 申告書の閲覧及び個人情報の開示請求手続きでお越しの方

2階へお越し
ください。

※ 個別の税に関する相談については、電話による事前予約が必要になります。 TEL093-671-6531

郵送による書類の送付先が変わります

◆ 令和3年7月から、一部の税務署を対象に、複数の税務署の内部事務を専担部署（業務センター）で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施し、**令和4年7月からは、対象となる税務署（対象署）を更に拡大**することとしております。（※）

（※）内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容等についての照会文書の発送などの事務をいいます。

福岡国税局業務センター小倉分室
＜小倉税務署内＞

門司
税務署

小倉
税務署

NEW!!
八幡
税務署

（令和4年7月から）

◆ **令和4年7月11日（月）以降発送分**から御対応いただきますようお願いいたします。

e-Tax（データ）により提出する場合

従来どおり**八幡税務署へ送信**してください

書面により提出する場合

下記の送付先へ**郵送**してください

令和4年7月11日（月）以降の送付先

〒803-8701

北九州市小倉北区大手町13番17号

福岡国税局業務センター小倉分室

※裏面の「御留意いただきたい事項」を必ずご覧ください！！

御留意いただきたい事項

「内部事務のセンター化」は、行政サービスの水準を維持しながら事務を効率的に処理するためのものであり、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- ✓ **申告書・申請書等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。**直接持ち込む場合は、従来どおり八幡税務署の窓口へ提出をお願いします。
- ✓ **收受日付印のある申告書等の控えが必要な場合は、複写により作成した（複写式でないものについては、ボールペンで記載した）申告書等の控えのほか、返信用封筒（宛名をご記入の上、所要額の切手を貼付してください。）を同封いただくようお願いします（※）。**
(※) 八幡税務署へ申告書等を郵送された場合は、控えの返送に時間を要します。
- ✓ **電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりませんので、**従来どおり電話相談センター又は八幡税務署までお問い合わせください。
- ✓ **納税証明書の請求や税金の納付、面接による相談等の窓口対応は、従来どおり八幡税務署で行います。**納税証明書を郵送で請求する場合は、封筒に「納税証明請求書在中」と記載の上、引き続き八幡税務署へ送付をお願いします。

業務センターの收受日付印の表示

- ◆ 業務センターにおいて收受する申告書等には、**業務センターの名称を表示した收受日付印を押なつ**します。

※ 八幡税務署窓口へ直接提出される文書には、従来どおり八幡税務署名の收受日付印を押なつします。



申告・納税は e-Tax が便利です !!

個人の方は

ご自宅で
パソコン・スマホ
から申告!



自宅e-Tax
について



スマホ申告
について



法人の方は

法人税申告は全ての書類を
e-Tax送信 !!



ネットが便利
申告納税 e-Tax

